R3.6.30

災害発生時の行動について再確認 ~令和3年度 防災エキスパート意見交換会~

~ 六甲砂防事務所~

国交省職員のOBで構成される「防災エキスパート」のメンバーと意見交換会 を開催しました。当日は、近畿地方整備局、六甲砂防事務所、防災エキスパート 事務局それぞれから連絡事項を説明し、情報共有を図るとともに、今後の災害対 策活動時の連携強化に向けて意見交換しました。

時:令和3年6月30日(水) 14:00~16:00

場 所:六甲砂防事務所 1F視聴覚室

参加人数:近畿地方整備局(1名)・六甲砂防事務所(7名)・防災エキスパート(9名)

令和3年度防災エキスパート意見交換会

議事次第

- 1. 開会挨拶
- 2. 出席者紹介
- 3. 六甲砂防事務所からの連絡事項
 - ①令和3年度事業概要について
 - ②六甲砂防事務所防災エキスパート連絡体 制について
 - ③災害対策部運営計画の体制発令基準及 び抜粋版について
 - ④令和2年度土砂災害状況について
 - ⑤降雨状況通知システムの本運用について
- 4. 本局からの情報提供
 - ⑥令和2年度のTEC-FORCEの活動について
- 5. 防災エキスパート事務局からの連絡事項
- 6. 意見交換
- 7. 閉会挨拶



意見交換会の様子



六甲砂防事務所長 開会挨拶



近畿地方整備局防災室



防災エキスパート事務局 TEC-FORCE活動について 組織の現状報告について

○意見交換会でのご意見等

- 防災エキスパートには事務所の体制発令情報をメール等で連絡を行い、情報の共 有を図る。
- 事務所が防災エキスパートへ協力を要請する場合は、防災エキスパート事務局に 電話連絡をし、支援活動の依頼を行う。
- 防災エキスパートは直轄の砂防施設の被災状況把握だけでなく、道路等の被災を 発見した場合についても被災状況の報告を行う。

※防災エキスパートとは

近畿地方整備局所管の公共土木施設等の整備・管理等に従事した経験を有し、専門知識及び経験を有する者で構成された組織で 災害時には構造物の被災情報を迅速かつ的確に収集する等の支援活動を行う。

【お問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局 六甲砂防事務所 調査課

〒658-0052 神戸市東灘区住吉東町3-13-15 TFL: 078-851-0535

